

鳥取県公報

平成30年4月6日(金) 第8990号

毎週火·金曜日発行

		目	次
◇ 告	示	生活保護法による医療機関の指定 (242) 生活保護法による指定医療機関の廃止の届 生活保護法による指定介護機関の廃止の届 生活保護法による介護機関の指定 (245) 生活保護法による施術者の指定 (246) (家畜検査手数料の徴収事務の委託 (247) 地域森林計画の変更 (2件) (248・249) 土地改良区の役員の就任 (2件) (250・2 土地改良区の役員の就退任 (252) (ッ) 指定障害福祉サービス事業者の指定 (253)	国出 (243) (n) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
♦ 公	告	少年指導委員の委嘱(警察本部少年課)・	

示

鳥取県告示第242号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留 邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。) 第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。)の規定に基づき、医療機関を指定したので、生活保護法 第55条の3(中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。)の規定により次のと おり告示する。

平成30年4月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

診療所

名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)	指定年月日
新通り歯科クリニック	鳥取市国府町新通り三丁目301-1	平成30年2月1日

鳥取県告示第243号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国 残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」と いう。) 第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。) の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃 止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3 (中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例 による場合を含む。)の規定により次のとおり告示する。

平成30年4月6日

鳥取県知事 平 井 伷 治

診療所

名 称 (氏 名)	所 在 地 (住 所)	廃 止 年 月 日
桑名歯科医院	倉吉市宮川町177	平成30年1月19日

鳥取県告示第244号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(第54条の2第4項において準用する場合及び中国残留邦人等 の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法 律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。) 第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。) の 規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業、介護予防事業及び居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があっ たので、生活保護法第55条の3 (中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。) の規定により次のとおり告示する。

平成30年4月6日

鳥取県知事 平 井 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所	居宅介護事業所の名	居宅介護事業所	居宅介護事業の	廃止年月日
1 初	の所在地	称	の所在地	種類	廃 工 千 万 日
有限会社ホー	倉吉市明治町	有限会社ホームケア	倉吉市明治町	訪問介護	平成29年5
ムケアーアイ	1037 - 4	ーアイム	1037 - 4		月1日
4					
11	"	11	11	福祉用具貸与	11
社会福祉法人	米子市錦町一	米子市中央老人デイ	米子市錦町一丁	通所介護	平成29年6
米子市社会福	丁目139-3	サービスセンター	目139-3		月30日

祉協議会					
有限会社エフ	鳥取市秋里923	アイ・プラス薬局	鳥取市上魚町14	居宅療養管理指	平成29年12
エムエルサー	- 7		- 5	導	月31日
ビス					
國森 英津子	鳥取市東今在	あかつき薬局	鳥取市湖山町南	"	平成30年1
	家123-30		三丁目301-2	"	月10日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所 の所在地	介護予防事業所の名 称	介護予防事業所 の所在地	介護予防事業の 種類	廃止年月日
有限会社ホー	倉吉市明治町	有限会社ホームケア	倉吉市明治町	介護予防訪問介	平成29年5
ムケアーアイ	1037 - 4	ーアイム	1037 - 4	護	月1日
4					
"	,,,	JJ	,,	介護予防福祉用	11
"	"	"	"	具貸与	"
合同会社健康	米子市上福原	デイサービスセンタ	米子市上福原三	介護予防通所介	平成29年7
塾	三丁目13-24	一健康塾	丁目13-24	護	月31日
有限会社エフ	鳥取市秋里923	アイ・プラス薬局	鳥取市上魚町14	介護予防居宅療	平成29年12
エムエルサー	- 7		- 5	養管理指導	月31日
ビス					
國森 英津子	鳥取市東今在	あかつき薬局	鳥取市湖山町南	"	平成30年1
	家123-30		三丁目301-2	"	月10日

3 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の 名称	居宅介護支援事業所 の所在地	廃止年月日
有限会社ホーム	ケ 倉吉市明治町1037-4	有限会社ホームケアー	倉吉市明治町1037-	平成29年5
アーアイム		アイム介護支援センタ	4	月1日
		-		
株式会社エスへ	ペラ 米子市両三柳4596-4	ケアセンターありがと	米子市両三柳4596-	平成29年9
ンサ		う	4	月30日

鳥取県告示第245号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国し た中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援 法」という。) 第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。) の規定に基づき、介護機関を指定したの で、生活保護法第55条の3 (中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。) の規 定により次のとおり告示する。

平成30年4月6日

鳥取県知事 平 井 伸

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の	居宅介護事業所の	居宅介護事業所の	居宅介護事業	松 安 年 日 日
	所在地	名称	所在地	の種類	指定年月日
有限会社ア	米子市東町192	リブ調剤薬局	米子市旗ヶ崎五丁	居宅療養管理	平成30年3月
ド調剤薬局			目16-14	指導	19日
株式会社の	鳥取市気高町二	地域生活援助はう	鳥取市気高町勝見	通所介護	平成30年4月

どか 本木41 す のどか 843-172	1日
-----------------------	----

2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の 所在地	介護予防事業所の 名称	介護予防事業所の 所在地	介護予防事業 の種類	指定年月日
有限会社ア	米子市東町192	リブ調剤薬局	米子市旗ヶ崎五丁	介護予防居宅	平成30年3月
ド調剤薬局			目16−14	療養管理指導	19日

鳥取県告示第246号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中 国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」 という。) 第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。) の規定に基づき、施術者を指定したので、生 活保護法第55条の3(中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。)の規定によ り次のとおり告示する。

平成30年4月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

施術者

氏 名 施術所の名称		所在地	指定年月日
松田 拓馬	美療整骨	米子市末広町311	平成30年4月1日

鳥取県告示第247号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、家畜検査手数料の徴収の事務を次の とおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成30年4月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

大山乳業農業協同組合、鳥取いなば農業協同組合、鳥取中央農業協同組合及び鳥取西部農業協同組合

2 委託した家畜検査手数料

次に掲げる検査に係る手数料のうち、1に掲げる農業協同組合の組合員から徴収するもの

- (1) 平成30年2月27日付鳥取県告示第98号で命じた検査のうち、結核病、ヨーネ病及び牛ウイルス性下痢・ 粘膜病(鳥取西部農業協同組合にあっては、ヨーネ病に限る。)の検査
- (2) 大山乳業農業協同組合にあっては、鳥取県家畜保健衛生所の名称、位置及び管轄区域等を定める条例(昭 和47年鳥取県条例第9号)第3条第1項に掲げる業務として行う検査
- 3 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定に基づき、千代川森林計画区に係る地域森林計画を変更し たので、同法第6条第7項の規定により告示する。

平成30年4月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定に基づき、日野川森林計画区に係る地域森林計画を変更し たので、同法第6条第7項の規定により告示する。

平成30年4月6日

鳥取県知事 平 井 治

鳥取県告示第250号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大倉土地改良区から役員が就任 した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成30年4月6日

鳥取県中部総合事務所長 広 田 一 恭

就任した役員の氏名及び住所

理事名和 修 倉吉市穴沢65

平成30年3月17日就任 任期 平成33年3月31日まで

鳥取県告示第251号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定に基づき、次のとおり天神野土地改良区から役員が就 任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

.....

平成30年4月6日

鳥取県中部総合事務所長 広 田

就任した役員の氏名及び住所

監事馬西秀徳 倉吉市鴨河内1105-2

平成30年3月23日就任 任期 平成32年7月31日まで

鳥取県告示第252号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定に基づき、次のとおり久米土地改良区から役員が退任 し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

.....

平成30年4月6日

鳥取県中部総合事務所長 広 \blacksquare 共

退任した役員の氏名及び住所

理 事 山 脇 優 倉吉市三江168

大 田 泰 弘 倉吉市大立739

楠本正壽 倉吉市服部605

池本宏之 倉吉市福光428

石 原 穣 倉吉市三江545-2

山 根 哲 邦 IJ 倉吉市河来見581

松島博文 倉吉市福本125

岩 本 廣 明 倉吉市横田118-3 IJ

IJ 藤 井 覚 倉吉市尾田180

細田利春 倉吉市岡95-1

IJ 山部秀樹 倉吉市椋波282-1

蒔 田 力 雄 倉吉市福積334 IJ

藤井篤志 倉吉市上福田290

IJ 上口克頼 倉吉市上米積394-2

IJ 松井利之 倉吉市桜452

監 事 坂 本 襄 倉吉市服部632

河 本 良 一 倉吉市横田84

池田 勇 倉吉市三江144-4

平成30年3月18日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事山脇 優 倉吉市三江168 IJ 大 田 泰 弘 倉吉市大立739 IJ 馬場克之 倉吉市服部218 覚 倉吉市尾田180 IJ 藤 井 細田利春 倉吉市岡95-1 杉本孝徳 倉吉市河来見575 IJ 蒔 田 力 雄 倉吉市福積334 池本宏之 倉吉市福光428 上口克頼 倉吉市上米積394-2 松島博文 倉吉市福本125 石 原 穣 倉吉市三江545-2 山 部 秀 樹 倉吉市椋波282-1 IJ 河 本 良 一 倉吉市横田84 松井利之 倉吉市桜452 IJ 監 事 池 田 勇 倉吉市三江144-4 倉吉市横田671 IJ 松本秀樹 操 福有 倉吉市上大立284 平成30年3月19日就任 任期4年

鳥取県告示第253号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定に 基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成30年4月6日

鳥取県西部総合事務所長 中 Ш

			局以乔西印心日 李 扬//	лк т ш	貝 4年
	主たる事務所	指定に係る障害福	指定に係る障害福祉	障害福祉サー	
名 称	・ の所在地	祉サービス事業を	サービス事業を行う	障害価値り一 ビスの種類	指定年月日
	の別生地	行う事業所の名称	事業所の所在地		
株式会社ミシ	米子市灘町一	ヘルパーステー	米子市西福原三丁目	居宅介護、重	平成30年4月
マ	丁目105	ションりんどうの	7 - 30	度訪問介護	1 日
		郷			
ティーアンド	米子市祇園町	さかい孫の手	境港市夕日ヶ丘二丁	生活介護	
ディー有限会	二丁目242-		目88		"
社	82				
社会福祉法人	鳥取市伏野	えがお	西伯郡南部町阿賀		
鳥取県厚生事	2259 - 43		413 — 7	"	"
業団					
特定非営利活	米子市皆生温	にちなんつなで	日野郡日南町生山	就労継続支援	
動法人あかり	泉二丁目2-		413 — 2	A型	"
広場	8				
11	JJ	,,	日野郡日南町神戸上	就労継続支援	,,
"	<i>"</i>	"	2490 — 2	B型	"
株式会社ラフ	米子市加茂町	Fine 米子才	米子市加茂町二丁目	就労移行支援	平成30年4月
デッサン	二丁目112	フィス	113		4 日

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条第1項の規定により、少年 指導委員を次のとおり委嘱した。

平成30年4月6日

鳥取県公安委員会委員長 松 本 典 子

1 少年指導委員の氏名、住所及び活動区域

	氏 名		ı	住	所	活 動 区 域
Щ	根		功	鳥取市今町		鳥取駅周辺地区
高	住	洋	_	鳥取市瓦町		(鳥取市のうち東品治町、今町一丁目、今町二丁目、瓦町、栄
						町、元町、永楽温泉町、末広温泉町、吉方温泉一丁目、弥生町、
						扇町及び富安二丁目の区域)
小	田		淳	倉吉市上井町	Ī	上井地区
米	田	康	行	倉吉市上井町	Ť	(倉吉市のうち上井町一丁目、上井町二丁目、山根及び八屋の
						区域)
内	田	幸	治	米子市末広町	Ť	米子駅前地区
						(米子市のうち明治町、末広町、塩町、茶町、東町、万能町及
						び弥生町の区域)
横	Ш	徹	也	米子市皆生新	f田	皆生地区
宮	崎	良	雄	米子市新開		(米子市のうち皆生温泉一丁目、皆生温泉二丁目、皆生温泉三
						丁目、皆生温泉四丁目、上福原一丁目、上福原二丁目、上福原
						三丁目、上福原四丁目、上福原五丁目、上福原六丁目、上福原
						七丁目、皆生一丁目、皆生二丁目、皆生三丁目、皆生四丁目、
						皆生五丁目、皆生六丁目、新開一丁目、新開二丁目、新開三丁
						目、皆生新田一丁目、皆生新田二丁目及び皆生新田三丁目の区
						域)
京点	人野	勝	之	境港市松ヶ村	町	境港市街地区
寺	本		勤	境港市外江町	•	(境港市のうち元町、東本町、朝日町、末広町、中町、相生町、
						日ノ出町、本町、明治町、大正町、京町、松ヶ枝町及び栄町の
						区域)

2 少年指導委員の任期

平成30年4月1日から平成32年3月31日まで(宮崎良雄にあっては、平成30年4月1日から平成31年3月 31日まで)